

『人と環境にやさしい有機農業』を学ぼう！

■内容 夏野菜・冬野菜の播種・定植・除草や収穫などの圃場実習や座学。研修はグループ単位で行い、収穫物は持ち帰ることができます。

■体験・研修場所 市内の圃場（巨勢・本庄）

■体験・研修期間 4月～翌年2月まで、月2回程度（原則土曜日の午前中）

※開講式を4月19日（土）9時から行います。

■参加料 1人7,000円

■定員 25人

（応募多数の場合抽選）
※後日案内をはがきで送付します。

■応募条件 市内在住者で、有機農業に興味があり、健康に自信のある人。



■協働事業者（研修指導） NPO法人 元氣・勇気・活気の会

■申込方法 はがき、ファクス、電子メールで、件名に「有機農業研修 希望」と記入し、氏名、性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号と志望動機を記入の上、申し込みください。（電話での申し込み不可）

※研修風景などの写真・動画を、市ホームページ等の広報で使用しますので、ご了承の上、ご参加ください。

■申込期限 4月14日（月）



申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 農業振興課
地産地消推進係
☎40・7116
☎40・7391
FAX 40・7391
✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp



4月14日はパートナーデー

佐賀市では、毎年4月14日を「パートナーデー」としています。家族や友人、職場の同僚など、大切に思っている人に、日頃の感謝の気持ちを伝えてください。

パートナーデーカード

感謝の気持ちを伝えるカードをご用意しています。（無料）

設置場所

本庁2階 総務課

街頭配付（1時間程度）

・4月13日（日）
10時～ 佐賀玉屋前
11時30分～ 佐賀市立図書館
・4月14日（月）
16時～ 佐賀駅・佐賀駅バスセンター

パートナーデー商品

佐賀市男女共同参画推進協賛事業所ではパートナーデー限定商品をお茶のセット

・お菓子とお茶のセット
【株北島】
パートナーデーセット
【株村岡屋】
肥前杜氏パートナーデーラベル【大和酒造株】
佐賀のりせんべい（しお・しょうゆ）【三福海苔株】
のりチップス（醤油・柚子）
【同佐賀市漁村女性の会】



《パートナーデーカード》



《パートナーデー商品》

男女共同参画の意識調査にご協力ください

市民の皆さんの声を今後の男女共同参画社会づくりの反映させるため、意識調査を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

■対象 佐賀市在住の20歳以上から無作為に抽出した1,000人

■調査方法 郵送による調査票配布・回収

■送付時期 4月中旬（予定）



問い合わせ

本庁 男女共同参画課
☎40・7014
FAX 29・2095

事業・創業の相談は 佐賀市産業支援相談室へ

経営革新や販路拡大などにチャレンジしたい事業者や創業を考えている人などに、専門のコーディネーターが中心となって相談事業を行い、皆さんの事業を幅広くサポートしています。

相談内容

経営計画・経営革新、技術開発や商品開発、創業、新規事業、販路拡大、公的支援制度・公的支援機関の活用方法、知的財産（特許権、意匠権）の活用、地域資源の活用、農商工連携・6次産業化に関すること

相談時間

9時～17時（土日祝日、8月13日、15日、12月29日～1月3日を除く）
※毎月第2・第4水曜 18時～21時に夜間相談開催。（祝日の場合は翌日）

相談の際は、事前に電話で相談内容と相談希望日時をご連絡ください。



問い合わせ

佐賀市産業支援相談室
（アイ・スクエアビル5階）
☎/FAX 40・7079

創業補助金事業

中小企業庁では、地域活性化や海外需要の獲得を目指す創業（第二創業を含む）への支援を目的として、創業補助金の申請者を募集しています。

補助対象経費

人件費や事業費（店舗借入費や原材料費）など、創業等に要する経費の一部

補助金額

補助対象経費の3分の2（最大200万円）

対象

地域の需要や雇用を創出する事業を実施する個人
事業継承に伴い、後継者が業態転換等を行う事業を実施する個人事業主・中小企業など

※補助金申請には、認定支援機関（地域の金融機関や公的な支援機関、中小企業診断士など）の認定を受けた機関による事業計画の確認が必要となります。

申込期限

6月30日（月）
※認定支援機関による確認などに時間を要しますので、早めにご準備ください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

佐賀市産業支援相談室内
創業補助金佐賀県事務局
☎22・7021

市内の中小企業者の皆さんへ

主に製造業を営む市内中小企業者を対象に次のような支援制度を設けています。ぜひご利用ください。

新製品・新技術の開発を支援します

大学や研究機関で新製品、新技術を開発する際に要する研究経費等の一部を補助します。

中小企業の研究開発を促進し、高付加価値製品の開発、技術力の向上、競争力強化により、市内産業の振興を図ります。

・補助対象経費 研究委託費、性能検査費、原材料費、その他必要と認められる経費

・補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

展示会・見本市への出展を支援します

自社製品の販路開拓を目的に、佐賀県外で開かれる見本市や展示会の出展に要する経費の一部を補助します。

・補助対象経費 会場借上げ料、会場装飾費、運搬費、旅費、その他必要と認められる経費

・補助金額 補助対象経費の2分の1以内（最高限度額は、開催地により異なります）

支援制度のご案内



特許権、実用新案権および意匠権の取得を支援します

特許権、実用新案権、意匠権の取得に要する経費の一部を補助します。

・補助対象経費
①特許出願料、特許出願審査請求料、実用新案登録出願料、技術評価請求料、意匠登録出願料
②弁理士に①の手続きを依頼した場合の報酬

・補助金額 補助対象経費の2分の1以内（最高限度額は、知的財産権により異なります）

申込方法

支援制度を受けるには、所定の申請書等をご提出ください。申請書などの様式は工業振興課までご請求ください。（市ホームページ「企業支援」からダウンロードもできます）

問い合わせ

工業振興課 工業振興係
☎40・7101
FAX 26・6244

神野公民館が移転します

■利用開始日
4月7日(月)

■場所
神野西一丁目4-7
(旧神野公民館西側)

■施設概要
大・中会議室、和室、調理実習室、
図書・フリースペース

《新しい神野公民館》



自治公民館の 改修を補助します

平成26年度から改修も補助の対象となります。今年度には自治公民館の改修を予定し、補助金交付を希望する自治会は、申し込みください。

■対象

平成26年度に改修する自治公民館

■補助額

①改修補助
事業費の2割(上限300万円)

※50万円以上の工事が対象

②トイレ洋式化改修補助

(1スペースあたり)和式から洋式

への便器取替20万円、便器取替および

スペース改修40万円、洋式トイレ増設

60万円

■受付開始日
4月21日(月)

※予算の範囲内で

交付します。交

付条件がありま

すので詳しくは

お問い合わせせ

ください。



自治公民館に太陽光発電 システムを設置しませんか

自治公民館(原則20年以内)に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力供給契約を結ぶ自治会に助成を行います。

■募集期間
4月1日(火)～12月26日(金)

■対象
太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満であること。

■補助金額
補助対象経費の2分の1(上限150万円)

■募集件数
先着5件

※申請額が予算額に達した時点で受け付け終了。

■補助要件等

・県内事業者との契約または県内事業者による設置工事をする。

・市からの交付決定後に着工する。

・平成27年2月28日(土)までに、電力会社との電力受給を開始する。

・電力受給開始翌月から1年間分の対象システムの稼働状況に関する報告を提出する。

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

地域の歴史・文化的資源を守る 活動に対し助成を行います

■対象
地域に根付いた活動を継続的にしている団体や、佐賀市を拠点とする市民活動団体など(宗教・政党活動や営利目的の団体は除く)

■補助対象事業および補助額

○地域の伝統芸能等に係る用具の修繕、購入または復元など(国・県・市の指定文化財を除く)

例・太鼓、衣装などの修繕や新調

↓補助対象経費の3分の1以内

○地域の歴史・文化的資源の保存・継承につながる自主的活動

例・地域のマップ作成、講演会、旧跡の案内板新設または修理など

↓補助対象経費の3分の2以内

※いずれも上限30万円

■申込方法
所定用紙(担当課にあります。市ホームページからダウンロード可)に記入の上、ご提出ください。

対象事業はさまざまな事例が考えられるため、気軽にご相談ください。

■申込期限
6月30日(月)必着

■選考方法
地域文化支援審査会

※この事業は、佐賀市へのふるさと納税を活用しています。

申し込み・問い合わせ

本庁 環境政策課 温暖化対策室

☎40・7201
FAX 26・5901

申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 文化振興係

☎40・7369 FAX 26・7378

佐賀の森の木になる紙が商品化されます

佐賀市が全国に先駆けて導入し、市内の企業等でも使用されている九州間伐紙「木になる紙」に、4月から佐賀県産材のみを使用して作られる「佐賀の森の木になる紙」が新たに商品化されることになりました。

「佐賀の森の木になる紙」を使用することで、佐賀県内の間伐推進や県内の林業・山村の活性化が期待されています。佐賀市の山を元気にするために、「木になる紙」の積極的な導入をお願いします。



問い合わせ

森林整備課
☎58・2183
FAX 58・2119

緑の募金 平成26年度

緑化資材の配布

日頃より、緑の募金にご協力いただきありがとうございます。

今年度も皆さんからいただいた緑の募金を活用して、自治会・ボランティア団体による地域の緑化を支援します。

■対象

植栽後、維持管理ができる自治会・子ども会などの団体

(5人以上の団体)

※個人は対象になりません。

※公共性の高い施設等への植栽を対象とします。



■配布対象資材

植栽するために必要な、樹木・支柱・肥料などの原材料のみ。

※植栽場所には、植栽されていることを明示する標柱、もしくは標示板を設置します。

■植樹対象期間

9月1日～

平成27年3月31日

※8月末日までに植栽を希望する場合はご相談ください。

■申込期限
5月16日(金)

申し込み・問い合わせ

佐賀市緑の募金推進協議会
(本庁 緑化推進課内)

☎40・7164
FAX 26・7376

日本記念日協会認定!! 4月4日(金)はシシリアンライスの日

あつたかいごはんに、新鮮なサラダ。甘いお肉に、仕上げはマヨネーズをトッピング。

佐賀市のご当地グルメ「シシリアンライス」をご存知ですか。シシリアンライスの名前にちなみ、4月4日(金)はシシリアンライスの日に認定されています。

ご家庭で家族と手軽に、カフェでおしゃれに、居酒屋で最後の締めなどに、この機会にぜひシシリアンライスを試してみてください。

また、まちおこし団体「シシリアンライスdeどっこむ(通称シシこむ)」は、『シシリアンライスで佐賀を盛り上げる』という言葉をもとに、シシリアンライスや佐賀のPRをするため、シシリアンライス料理教室を開催したり、各地のグルメイベントへ出展したりしています。



昨年は、大分県日田市や愛知県豊川市で開催されたご当地グルメの祭典「B-1グランプリ」で、来場されたお客様にシシリアンライスを提供して好評を博しました。シシこむでは一緒に楽しみながら佐賀を盛り上げていくメンバーを募集しています。興味のある人は、電話または電子メールで気軽にご連絡ください。

問い合わせ

(一社) 佐賀市観光協会
☎20・2200
シシリアンライスdeどっこむ(中島)
☎090・2745・4311
✉shishirice@gmail.com



昨年度の様子(高木瀬校区 人自治会天満宮総代会)